

県南広域振興局長告示第26号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者が指定介護予防サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成29年3月10日

県南広域振興局長 堀 江 淳

介護予防通所介護

| 介護保険事業所番号 | 事業者の名称又は氏名 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 廃止年月日 |
|------------|------------------|------------|--------------------|------------|
| 0370601395 | 株式会社F P シルバーサポート | デイサービスタロ大堤 | 岩手県北上市大堤北二丁目14番26号 | 平成29年2月28日 |